

「津波フラッグ」を用いた避難訓練の実施について

8月21日（月）に、海水浴場等で津波警報等の伝達に用いられる「津波フラッグ」の運用の習熟や認知度向上を図るため、北九州市では初めてとなる避難訓練を関係機関と連携して実施します。

津波フラッグは、聴覚に障害をお持ちの方や、波音や風で音が聞き取りにくい遊泳中の方などにも津波警報等の発表をお知らせできるよう、令和2年6月から海水浴場等で視覚的伝達を行うために導入されました。

福岡管区気象台では、「津波フラッグ」の運用の習熟や認知度向上を図るため関係機関と連携して下記のとおり避難訓練を実施します。

記

日時：令和5年8月21日（月）11:00～11:15

※予備日：8月25日（金）の同時刻

場所：岩屋海水浴場（北九州市若松区大字有毛） 「海の家たかみ荘」前

主催：福岡管区気象台

協力：北九州市（危機管理室、消防局）、福岡県警察、若松海上保安部、
福岡県聴覚障害者協会、岩屋観光組合、若松消防団

訓練概要：

津波警報が発表された想定で、海の家（岩屋観光組合）の方が津波フラッグを用いて避難を呼び掛けます。若松海上保安部には巡視艇から周知を、福岡県聴覚障害者協会員・海水浴客および周辺住民には避難行動を、福岡県警察・北九州市消防局および若松消防団には避難誘導を行っていただきます。

取材について：

取材をご希望の場合は、18日15時までに下の問合せ先へご連絡ください。

※「津波フラッグ」の詳細については、気象庁ホームページをご覧ください。

https://www.data.jma.go.jp/eqev/data/tsunami_bosai/tsunami_bosai_p2.html

※気象・地震活動の状況等により、訓練を延期または中止する場合があります。

問合せ先： ※訓練当日は現地で対応にあたります。

福岡管区気象台気象防災部地震火山課 高橋・健木 電話 092-725-3616